様式２－１（指定管理料施設用）

管理運営状況評価書 【対象年度：平成２１年度】

課名　　生涯学習まちづくり課

施設名	掛川市清水邸
条例名	掛川市清水邸条例
施設設置目的	清水邸の自然、文化及び歴史を市民に広く開放するとともに、茶道文化の普及及び伝承を図り、もって市民文化の発展に寄与するため

指定管理者名	（財）掛川市生涯学習振興公社						
指定期間	平成20年4月1日から平成23年3月31日まで						
自主事業の有無	有り （事業費７１千円）						
指定事業の有無	無し						
指定管理料・利用料金制の別	指定管理料						
決算状況等（単位：千円）		H17	H18	H19	H20	H21	備考
	指定管理料（A）	4,000	6,500	5,800	6,283	6,006	詳細様式2-2
	施設利用料（B）		1,314	1,143	1,157	1,064	
	差引（B－A）	△ 4,000	△ 5,186	△ 4,657	△ 5,126	△ 4,942	
事業報告書	有り（法第244条の２第７項による義務付け）						
利用者満足度調査等実施の有無	有り						

評価	評価内容	結　果	改善策
	１　施設運営目的の達成度	施設設置目的に沿った管理が行われているが、運営については、市と地元茶道連盟との別委託業務として実施されており、両立について課題がある。 ただし、自主事業として茶道文化及び地域文化に寄与する講座は行っている。	施設運営において、地元茶道連盟に委託している呈茶業務及びイベント業務を指定管理者に一括委託するなど新たな委託方策を検討していく。
	２　利用者満足度	ここ数年間の呈茶サービス利用者数は、減少傾向にある。ただし、２１年度については、国民文化祭事業にその数値が組み込まれた関係上、前年対比で大幅な減少となっている点は考慮しなくてはならない。 また、２１年度実施した利用者アンケートでは、施設環境、職員対応及び料金設定について、満足度が高い結果となっている。	利用者アンケートでは、年に数回利用する方が２割程度という結果が出ており、リピーターや新規の利用者を確保するための自主事業を計画させる。
	３　効率的な運営	施設管理人は１名体制で、嘱託職員、臨時職員の交替制による効率的な運営が図られている。 ただし、地元茶道連盟に委託している呈茶業務等との線引きが難しい状況である。	現在も最低限の人数で対応しており、人的経費の削減は難しい。 呈茶業務等を一括して指定管理者に委託することができれば、より効率的な運営が図られると思われる。
	４　その他の課題等	施設の使用（貸室）がほとんど無い。	施設使用料は現在無料。また、施設を使用できることが周知されていない。条例改正により使用料を設定し、施設の有効利用を図っていく。

様式２－２（指定管理料施設用）

掛川市清水邸

＜指定管理料内訳（Ａ）＞　　（単位：円）

区　　分	Ｈ１９決算	Ｈ２０決算	Ｈ２１決算	備　　考
人　件　費	1,599,294	1,688,296	1,733,273	
委　託　料	2,881,305	3,008,820	3,251,764	
緑化管理	2,627,100	2,627,100	2,627,100	
防犯･防火管理		26,012	151,200	
シルバー委託	254,205	355,708	446,164	周辺清掃業務
エアコン保守			27,300	
印　刷　費		0	0	
通　信　費	77,805	82,889	101,842	
修　繕　費	172,085	205,117	94,500	
清　掃　費				上記委託料へ計上
保　守　点　検　費				上記委託料へ計上
借　上　料		0	0	
光　熱　水　費	350,155	327,096	289,051	
燃　料　費		0	0	
保　険　料	1,300	4,800	49,800	
そ　の　他	718,056	966,292	485,770	食料費･消耗品費他
合　　計	5,800,000	6,283,310	6,006,000	

＜施設利用料（Ｂ）＞　　（単位：円）

区　　分	Ｈ１９決算	Ｈ２０決算	Ｈ２１決算	備　　考
呈茶料収入	1,143,100	1,157,240	1,063,520	掛川市へ収入

＜施設利用者数＞　　（単位：人）

区　　分	Ｈ１９決算	Ｈ２０決算	Ｈ２１決算	備　　考
施設利用者数	9,379	8,574	6,458	入園者数